

5月は「徴収強化月間」です

八街市では、5月・11月・12月を「市税等徴収強化月間」と定め、市税および国民健康保険税の収納率の向上を目指して、臨戸訪問や街頭における啓発活動などを行っています。

5月中の主な活動

○集中滞納整理・臨戸訪問・電話催告の実施
○多重債務者などを対象とした弁護士無料相談（毎月）

滞納した場合の対応

市では、調査を行い、財産があると認められるにもかかわらず市税などを滞納した場合には、法律の定めにより、次のような処分を実施していきます。

- ① 給与などの照会・差し押さえ
- ② 預貯金の調査、差し押さえ
- ③ 動産・不動産の調査、差し押さえ
- ④ 搜索（※1）・公売など
- ⑤ 国民健康保険税滞納者への対応

⑤の対応として、①～④に加え、国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて**被保険者資格証明書**（※2）の交付が行われます。

※1 税の滞納処分を行うた

《差押件数》

| 対象 | 単位：件 | | |
|------|--------|--------|-------------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度(3月末) |
| 給与 | 178 | 157 | 279 |
| 預貯金 | 341 | 434 | 404 |
| 生命保険 | 68 | 80 | 67 |
| 不動産 | 39 | 83 | 71 |
| 動産 | 10 | 3 | 3 |
| その他 | 25 | 32 | 41 |
| 合計 | 661 | 789 | 865 |

差押件数と換価の状況は、左表のとおりです。

《換価の状況》

| 対象 | 単位：千円 | | |
|------|---------|---------|-------------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度(3月末) |
| 給与 | 45,004 | 67,119 | 81,869 |
| 預貯金 | 36,147 | 33,407 | 31,811 |
| 生命保険 | 18,945 | 22,263 | 12,083 |
| 不動産 | 36,521 | 18,130 | 6,940 |
| 動産 | 2 | 20 | 621 |
| その他 | 5,801 | 9,244 | 15,630 |
| 合計 | 142,420 | 150,183 | 148,954 |



☎ 443・1115

相談はお早めに

め財産調査の一環として、国税徴収法により税務職員（徴税吏員）に認められた権限であり、滞納者の自宅などに直接出向き令状がなくても搜索することが認められているほか、税務職員が滞納処分上必要と認められれば、いつでも行うことができます。

※2 被保険者資格証明書で医療行為を受けた場合、医療費は一時的に全額（10割）負担となります。ただし、受診後、保険給付（7割）を受けられる場合は、国保年金課への申請が必要となります。

日曜開庁日

毎月月末の日曜日（10月は20日、12月は22日に変更となります）

夜間窓口開設日

毎週火曜日（祝日、年末年始を除く）午後5時15分～8時

弁護士による多重債務者相談・債務整理相談（無料）を実施

市では、消費者金融ローン

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分～令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていない方に、早期に納めていただくように電話や文書、訪問を行っています。また、未納のまま放置されると強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、

※予約制で先着6人までです。※弁護士に債務整理などを依頼する場合には、個人負担が発生します。

口座振替不能通知書の送付を廃止します。口座振替の方で引き落としができなかった場合は、今年度から口座振替不能通知書を廃止しますので、それに代えて納付書付きの督促状により納付をお願いします。

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は、年2回開催する八街市農業振興地域整備促進協議会で審議されます。次回会議は、5月20日（月）31日（金）の申請受付分を審議する予定です。

☎ 443・1402

申請書などは、農政課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

戦没者追悼式を行います

八街市出身の戦没者648柱のご冥福を祈るため、戦没者追悼式を行います。

※当日は、三区忠魂碑前で献花できます。

☎ 443・1622

